

返戻金制度に関して

当社の紹介により就職した者が、早期に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返戻する制度を設けております。

・入社後、1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

・入社後、1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 30%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金の額については上記の料率と別の定めをする場合があります。

事業所の名称及び所在地	日本郵政コーポレートサービス株式会社 本社 東京都港区赤坂8-4-14 青山タワープレイス5階
有料職業紹介事業許可番号	13-ユ-302595

返戻金制度に関して

当社の紹介により就職した者が、早期に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返戻する制度を設けております。

- ・入社後、1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%
- ・入社後、1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 30%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金の額については上記の料率と別の定めをする場合があります。

事業所の名称及び所在地	日本郵政コーポレートサービス株式会社 札幌支社 北海道札幌市中央区北二条西4-3 日本郵政グループ札幌ビル4階
有料職業紹介事業許可番号	13-ユ-302595

返戻金制度に関して

当社の紹介により就職した者が、早期に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返戻する制度を設けております。

・入社後、1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

・入社後、1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 30%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金の額については上記の料率と別の定めをする場合があります。

事業所の名称及び所在地	日本郵政コーポレートサービス株式会社 仙台支社 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34 日本郵政グループ仙台ビル新館7F
有料職業紹介事業許可番号	13-ユ-302595

返戻金制度に関して

当社の紹介により就職した者が、早期に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返戻する制度を設けております。

・入社後、1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

・入社後、1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 30%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金の額については上記の料率と別の定めをする場合があります。

事業所の名称及び所在地	日本郵政コーポレートサービス株式会社 名古屋支社 愛知県名古屋市中村区名駅3-22-8 大東海ビル8階
有料職業紹介事業許可番号	13-ユ-302595

返戻金制度に関して

当社の紹介により就職した者が、早期に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返戻する制度を設けております。

- ・入社後、1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%
- ・入社後、1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 30%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金の額については上記の料率と別の定めをする場合があります。

事業所の名称及び所在地	日本郵政コーポレートサービス株式会社 大阪支社 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル5階
有料職業紹介事業許可番号	13-ユ-302595

返戻金制度に関して

当社の紹介により就職した者が、早期に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返戻する制度を設けております。

・入社後、1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

・入社後、1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 30%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金の額については上記の料率と別の定めをする場合があります。

事業所の名称及び所在地	日本郵政コーポレートサービス株式会社 福岡支社 福岡県福岡市中央区天神2-12-1 天神ビル本館7階
有料職業紹介事業許可番号	13-ユ-302595

返戻金制度に関して

当社の紹介により就職した者が、早期に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返戻する制度を設けております。

・入社後、1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

・入社後、1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 30%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金の額については上記の料率と別の定めをする場合があります。

事業所の名称及び所在地	日本郵政コーポレートサービス株式会社 熊本支社 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命熊本ビル1階
有料職業紹介事業許可番号	13-ユ-302595